都市計画区域マスターブラン作成に係るパブリックコメント結果

調査目的

都市計画区域マスタープランの作成段階から住民の皆様に参加いただき素案を作成 することを目的として実施しました。

調査対象

都市計画区域指定市町村(25市町村)

調査方法

新聞折込による意見募集を実施(6紙20万部)

意見募集期間

平成15年9月24日~平成15年10月3日(10日間)

ご意見の提出結果

14名 ご意見総数20件

ご意見の提出結果

番号	ご意見の種類(分類)	ご意見の概要	県の基本的考え方(見解)
1	区域共通	意見を出しに〈い為、明確でわかりや	御意見ありがとうございます。
	(類似意見 7件)	すい広報活動をお願いします。	今後類似の作業を行う上で参考にさせ
			ていただきます。
2	米子境港	用地買収等で難航しているのか、30	マスタープランは、概ね 20 年後の都市
	主要な都市計画の決定	年前から計画され実施されていない道路	の姿を描いたものであります。
	の方針	整備など、あまりに計画の実現までにか	一方ご指摘のとおり都市計画決定した
		かる年数の長すぎるものが多すぎます。	道路でも長期間未着手のものがあり、現在
		優先順位、または重点項目を県民に わかりやす〈示して下さい。	計画の見直しを行っているところです。 今後も住民の皆様の御意見をお聴きし
		17/1/17/15 9 / WOCKS!!	ラ後も住民の自僚の御息見をの聴さし ながら必要な変更を行いたいと考えます。
			はカドコル2女は夕丈で いたいに写んより。
3	米子境港	この地区(境港市上道町)に石油コンビ	御意見ありがとうございます。 大変壮大
	都市施設の整備に関す	ナートを造ってもらいたい。というのも、今	な御意見で驚いています。参考にさせてい
	る方針	度ロシア・ウラジオ方面方面に原油パイ	ただきます。
		プを敷くらしく、外務大臣も応援話に行っ	
		た。早く手を打って境港方面にできるよう	
	4 m	考えてください。	
4	鳥取	20 万都市化~人口は単なる足し算だ	鳥取空港及び鳥取港を国際交流拠点と
	将来都市像	が、外部からの期待値が大幅に高まる。 国内・国際的交流。	して考えております。
		国内,国际的文/元。	
		 合併目標は「先進環境都市」だが	
		先進では水準が不明確だ。	考えます。
		「国際環境都市」	
	白町	理格ではあまとル	グロキロャルがしこ デザロナナ TPロナトマ
5	制度を表現しています。	環境区域の重点化 現れるは初末をいだ	御意見ありがとうございます。現時点ではその主針はありませんが、参考にさせて
	都市施設の決定方針 	湖山池(水面)は現在では都市施設だ が、周辺地域(例えば幅 1km)を含めた大	はその方針はありませんが、参考にさせて
		が、同辺地域(例えは幅 1Km)を含めた人 公園とする。(市の中心に国立公園)	VICICOS Y 。
		ス図にする。(中の十つに国立ム団)	
	l		<u> </u>

			[
		20 万都市への期待対応~交流拠点を多数配置 山陰自動車道、空港等交流手段の沿線に「環境研修センター」「環日本海交流センター」等の拠点を配置する。	御意見ありがとうございます。現時点ではその方針はありませんが、参考にさせていただきます。
6	鳥取 都市計画道路について	高速道路の推進ばかりではなく地域間 を結ぶ山間部の道路を拡幅する等の検 討を行うべきではないか。	御意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
7	米子境港 土地利用に関する方針 について	安部・彦名・河崎・夜見・両三柳地区までを住宅地とする。	御意見ありがとうございます。内容は、 左記の地域を市街化区域とすべきといった ものと理解します。 現在人口が減少してい〈事が明らかとなっている今日では、しっかりとした計画を持ち市街化区域の拡大を行う必要があり、今後も住民の皆様御意見を伺い、農林部局と協議を行いながら検討したいと思います。
8	米子境港 土地利用に関する方針 について	森林地区・環境保全地区以外の国道・ 県道・その他大型車が通行できる市道 (農道を除く)沿線は商業地とする。	市街化区域においては、当該地域の都 市構造上の位置、土地利用の現況及び動 向、当該道路の有する機能及び整備状況 等を勘案して用途(住宅系・商業系・工業 系)を定めることとなっております。 しかし、市街化調整区域内においては、 用途地域を設定できないため、商業地とし て位置づける事ができません。
9	東伯都市施設の整備に関する方針	身体障害者及び高齢者等に配慮したトイレ(パーキングエリア)を造ってください。 自然を活かした、残した道路(高速道路)があっても良いのではないでしょうか。	本県では、福祉のまちづくり条例に沿って身体障害者等に配慮した建物づくりを推進しております。 自然及び景観に配慮した道路づくりを推進します。
10	東伯 都市施設の整備に関す る方針	北条湯原道路については、自然及び 住環境に配慮した計画をお願いします。	自然、景観及び住環境に配慮した道路 づくりを推進します。
11	倉吉 都市施設の整備に関す る方針	県道東伯野添線は(概 10 年以内に整備)となっておりますが、最も交通量の多い、役場前通りは早急に歩道を設置してください。役場、郵便局、中学校、トピア(Aコープ)、農協等があり、特に高齢者のバスの乗り降り、老人車の通行、中学生の登下校。人身事故も多発しており、毎日ヒヤヒヤして見ています。	今後、地元役場と連携を図りながら検討 したいと思います。